

第5回_阪南市立学校のあり方検討委員会_会議録

日 時	令和5年5月11日（木） 10時00分～12時00分		
場 所	阪南市役所3階全員協議会室		
出席者	〈阪南市立学校のあり方検討委員会〉 委員 会 長（大阪芸術大学） 北 浦 米 造 副会長（和歌山大学） 池 田 拓 人 阪南市自治会連合会代表（大西町） 古 野 悦 司 阪南市立中学校 校長（鳥取中学校） 中 山 孝 一 阪南市立中学校 校長（尾崎小学校） 濱 井 英 洋 公募市民 四 至 本 悟 公募市民 山 本 彰 公募市民 原 田 知 子 総務部長 魚 見 岳 史 未来創生部長 松 下 芳 伸 生涯学習部長 伊 瀬 徹		
事務局・関係者	〈事務局・関係課職員〉 理事兼政策共創室長 藤 原 健 史 生涯学習部理事 中 野 泰 宏 副理事兼危機管理課長 吉 嶋 健 吾 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 行財政構造改革推進室長 木 村 浩 之 学校教育課長 石 原 慎 教育総務課長 吉 見 勝 吾 学校教育課長代理 花 元 英 夫 教育総務課長代理 堀 野 純 司 教育総務課長代理 堀 田 育 代 教育総務課主幹 満 井 祐 輝		
書記	教育総務課 満 井 祐 輝		
傍聴者	1人		

配付資料

次第

資料 1 阪南市立学校のあり方検討委員会委員名簿

資料 2 将来の児童生徒数と学級数の推計について

資料 3 施設の老朽化について

参考資料 阪南市立小中学校及び留守家庭児童会配置図・各階平面図

(根拠資料)

その他① 学校別児童数の推移と1年間当たりの減少率

その他② 学校別保有教室数一覧（現保有教室数に応じた通常学級数の目安）

その他③ 学校別就学該当者数推計（1～5歳児平均値に減少率0%を考慮）

当日資料 大阪府阪南市移住定住リーフレット「アリかも!?阪南ぐらし」
阪南市立小学校児童数・中学校生徒数（令和5年5月1日時点）

会議の要旨

会議開会

(司会)

第5回阪南市立学校のあり方検討委員会を開会する。

本検討委員会は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしている。本日の傍聴者は1名である。

また、会議録については、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載する。

(教育長)

- 教育長あいさつ —
- 教育長は公務により退席 —

次第1. 新委員の紹介（資料1）

(司会)

本年、阪南市立学校のあり方検討委員会条例施行規則の一部を改正した。改正の主旨は、教育に関する見識のある者の意見を強化するためであり、これまで本施行規則では、学識経験のある者を3人以内としていたが、これを4人以内とし、市の職員を4人から3人とした。

なお、委員総数は、阪南市立学校のあり方検討委員会条例に規定する14人以内のまま変更していない。

学識経験のある者として、和歌山大学 学長補佐 池田拓人様に、新たに本検討委員会委員としてお迎えした。

また、本山会長が学長に就任され、大学公務多忙であることから、会長を別の委員にお願いしたいとの申し出があり、事務局から北浦委員（副会長）を提案した。

(全委員)

異議なし。

- 委員互選の結果、北浦米造委員が会長に承認される —
- 副会長は、北浦会長により池田委員が指名される —

(会長)

- 会長あいさつ —

(副会長)

— 副会長あいさつ —

次第2. 将来の児童生徒数と学級数の推計について

(会長)

次第2について、事務局より説明を求める。

(事務局)

— 今後の予定を説明 —

次第2、将来の児童生徒数と学級数の推計については、1ページの「1. 本市の人口推計」として、総合計画や小中学校整理統合・整備計画の検証報告書等を基に推測した。(1) 総合計画による推計について説明する。本推計では人口増の取組を見込んでおり、統合することで必要な教室数を確保できるかというハード面に関する問題が想定される。

2ページ、(2) 検証報告書による推計について説明する。本推計では、さらなる少子化を想定しており、多くの学校の学年で単学級化するというソフト面に関する問題が想定される。

次に、令和10年度から22年度の児童生徒数推計について、住民基本台帳の人口データから推計した。

5ページ以降、住民基本台帳の人口から減らないと想定して人口推計したデータ。住民基本台帳から読み取れる人口減少率の半分が減少すると想定して人口推計したデータである。住民基本台帳の人口から想定される人口減少率をすべて反映して人口推計したデータの3パターンである。

15ページ以降、小学校8校を、仮に隣接校区2校で組み合わせた場合の、児童生徒数と学級数を8パターン推計したデータを、3パターンの人口推計している。8パターンのうち1パターンを除き、どのケースでも教室数が不足すると推計している。

(会長)

意見や質問等はないか。

(F委員)

いろいろと推計していただいたが、結局は、子どもの数は減り、単学級が増え、統合したとしても教室数が足りなくなるということか。

隣接校の統合を試算していただいたが、これまでの特区や学校選択制などのソフト面の議論を考慮すると、検討する内容が変わってくると思う。ソフト面をどうするかをある程度決めないと、データを見ても判断ができない。

(会長)

いろいろな選択肢が加わってくると、データの見方も変わってくるという意見だが、これまでのソフト面に関する検討では、それぞれメリットやデメリット

トを抽出し、中間報告書として取りまとめた。ハード面に関する検討では、事務局はどのように考えているか。

(事務局)

第2タームであるハード面の検討をお願いするにあたり、まずは今後の児童生徒数の推計や学校施設の状況を知っていただくことが重要であると考えている。隣接する学校の仮の統合パターンを示しているのは、統合の組み合わせを検討するものではなく、あくまで参考として児童生徒数や学級数がどの程度なのか、教室は不足しないかを知っていただくための資料である。次回以降、ソフト面も併せて検討できればと考えている。

(会長)

他に意見や質問等はないか。

(副会長)

前回の統合で校区が広くなり、子どもの通学距離がかなり長くなったと思う。子どもの立場を考えても、さらなる統合はかなり難しいのではないか。

また、統合に限らずだが、校区の端にお住まいの方は、統合の場所によっては隣の校区の方が近いということもあり得ると思う。

今回の資料は現在の校区での組み合わせだが、校区再編の可能性も考えているのか。舞小学校と西鳥取小学校の組み合わせは、施設面では可能性はあると読み取れるが、中学校への進学を考えると校区が異なる。そういったことも含め、現行の校区を再編する考えもあるのか。今後の検討の選択肢のひとつとして伺いたい。

(事務局)

まずは、現行の学校単位で考え、出てきた課題については学校選択制や校区と通学の検討の中で、議論していただきたいと考えている。

舞小学校と西鳥取小学校の組み合わせは、前回の整理統合計画での組み合わせでもあるが、中学校が異なることや学校の位置等などの課題が多く、この両校の組み合わせを含め、あくまで児童生徒数と学級数や必要な教室数などを検討するための参考資料としてお示ししている。

今後の議論も学校の組み合わせで議論していただくが、現校区の課題については、校区と通学で議論していただく予定としており、学校の組み合わせだけが前提ではない。

(会長)

いずれは校区分けも課題解決の手法の一つとして議論の対象になるという事で抑えておきたい。

現在、小学校は段階的に35人学級を進めており、4年生まで進んでいるので、あと2年ですべて35人学級になる。中学校の35人学級はまだ検討段階である。

全国で人口減少が進んでいるが、本市では人口減少に対してどのような施策に取り組んでいるか。

(H委員)

未来創生部政策共創室にて人口減少対策に取り組んでいる。令和5年3月末の人口は、51,211人。前月比マイナス150人となっており、内訳は、転出超過113人、出生22人、死亡59人と、人口減少が進んでいる。

このような急激な人口減少が続くと、消費の低迷、労働者不足、地域の担い手不足等、まちの活力低下が懸念される。そのため、移住定住を進め、年齢構成のバランスが取れた持続可能なまちづくりを行う必要がある。

移住定住の取組について、リーフレットや動画を作成し、本市へのアクセシビリティ、住環境を説明する移住相談窓口の紹介や、各分野の取組等を紹介している。今年度も大阪市内でシティープロモーションや移住相談のイベントに参加を行う。

今後、本市の知名度向上、住環境の良さなどをアピールし、人口減少の歯止めに取り組む。

(会長)

様々な施策を実施していることが理解できた。

また、教室数不足について、資料に記載があるので、学校の先生にもお話を伺いたい。次第3の説明の後、一括して意見していただきたいと思う。

次第3. ハード面についての検討(資料3)

第1. 施設の老朽化等について

(会長)

次第3について、事務局より説明を求める。

(事務局)

昭和40年代の人口急増期に整備された学校施設が一斉に築30年以上となり、全体的に老朽化、機能低下が進行している。今後、修繕・建て替えに多額の費用を要することから、適正な維持管理を行うことを目的として、建物の建て替えサイクルを50年程度から、長寿命化による改修により80年程度まで引き延ばし、適正に修繕・建て替えを行い、優先順位を設け、修繕コストを縮減・平準化する事としている。

平成24年のトンネル天井版落下事故を受け、平成25年に国によるインフラ長寿命化基本計画が策定された。これを受けて各自治体ではインフラの維持管理や更新等を着実に推進する方向性を示すため、公共施設等総合管理計画を策定している。本市では平成28年に公共施設等総合管理計画を策定し、令和4年度に改定した。

学校施設については、市が保有する155の公共施設のうち、学校施設が全体の延べ床面積の50%を占めていたが、その後、整理統合等に取り組み、公共施設は120施設に減少した。うち、学校施設は全体の延べ床面積で44%に減少した。一方、人口減少により、市民ひとりあたりの公共施設の延べ床面

積が増加している。

今後、公共施設老朽化に掛かる多額の更新費用、人口減少による市税減少、少子高齢化に伴う義務的経費の増加等、今後の厳しい本市財政状況を踏まえ、市が保有する施設の総面積を令和27年度までに、40%以上削減することを目標としている。

次に、本市の分類別施設数及び延べ床面積の割合だが、学校教育施設は13施設、延べ床面積では43.6%となっている。また、今後34年間の施設更新費用試算結果では、1年あたり平均27.9億円となっており、今後適切な維持管理が懸念されることを示している。

学校施設の築年別状況では、築30年以上経過している建物が、延べ床面積比で67%、施設棟数では全体の71%を占めている。なお、校舎・体育施設は、すべて耐震基準を満たしている。

各学校の建物別の校舎等劣化状況について、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備ごとに評価し、小中学校別に健全度を評価している。

最後に、安全・安心で質の高い学校施設整備として、国は「学校施設整備指針」を、小中学校別に策定している。ここでは「安全安心な学校施設」と「安全で豊かな施設環境」の観点から、教育施設として必要な整備を整理している。

本市の学校施設についても、今後、長寿命化改修等、大規模な整備の際には、様々な整備課題の中から、今後、優先的にどの項目に着目して整備を進めていくか、検討していく必要があると認識している。

(会長)

意見や質問等はないか。

(E委員)

今回はデータを示しているが、ここから想定される課題、長期的な事、短期的な事を含めて提示していただければ、検討に役立つのでお願いしたい。

(事務局)

次回以降に、ご意見を踏まえ、資料を提供させていただきたい。

(会長)

他に意見や質問はないか。

(C委員)

先ほどの人口推計の説明の中で、3パターンの説明があった。事務局としては、どのパターンが一番現実的と考えているか。また、小学校2校の組み合わせは、単に両校の児童数と学級数、教室などのソフト面や他の要素を考慮しない数値だけの資料となっているが、ハード面を議論する資料としては妥当かと思う。施設の老朽化については、西鳥取小学校が数字だけ見ると一番よくないと感じた。

学校現場で働いているものとして、我々は与えられた環境の中で最善の学校運営を行いたいと考えている。

(事務局)

人口減少に対する施策の取組を加味した総合計画の人口推計と、更なる少子化が進むことを見込んだ社人研推計よりも厳しい人口推計の、どちらが正しいかは判断が難しい。事務局としては、両方を想定する必要があると考えている。

したがって、この検討委員会では可能な限り両方を想定した検討をお願いしたい。

また、老朽化に関しては西鳥取小学校に対するご意見をいただいたが、先ほどの説明のとおり、築年数の影響を大きく受ける評価となっている。尾崎小学校、東鳥取小学校、下荘小学校は、新しい方の校舎を使って統合しており、西鳥取小学校は校舎の築年数が長い事で、評価が低くなっているが耐震補強工事は完了しているので構造上の安全は確保されている。

(会長)

中学校現場の意見もお願いしたい。

(B委員)

鳥取中学校の建物は今年で13年目を迎えるが、市として学校の建物は何年もつと考えているか。

(事務局)

文部科学省の基準では50年程度とし、今後、長寿命化を図ることで80年程度まで寿命を延ばせるとしている。

(B委員)

一般住宅や電化製品などは、10年くらいで修理が必要になったり機能が失われたりするかと思う。鳥取中学校の校舎も10年以上が経過し、生徒たちが安全に暮らすことに対して支障はないが、いろいろな所に交換や修理が必要になってきている。

鳥取中学校の旧校舎で教員をしていた事もあるが、建物が新しく綺麗で機能面がよくなると子どもたちの気持ちの余裕や活動への意欲も違うのではないか。50年や80年も校舎を使用するとなると老朽化だけでなく、想定以上の維持費用がかかるのではないか。

また、移住には学校の魅力も必要だと思う。正直に言うと阪南市に移住までして子育てしたいという魅力のある学校ではない。ハード面だけの議論にならないように考えていく必要があるのではないか。

(事務局)

委員のご意見は理解できる。今回の学校のあり方検討の諮問事項として「これからの時代に即した本市がめざすべき教育のあり方」と「今後の児童生徒数の状況、地理的条件および地方交付税の算定基準等を踏まえた本市がめざすべき教育にふさわしい学校数と配置」の2項目があり、第1タームのソフト面とこれから議論するハード面のどちらも重要であると考えている。市の予算を建物などの施設を維持するための費用に投資するか施設以外に投資するかだと思う。建物を減らして維持費を縮減する必要がある。すべてが整うというのは本

市の財政状況では厳しいが、その中でも皆さんの意見をいただき、より良い方向を出せればと考えている。

(会長)

維持管理のために後手に回った資金投入ではなく、限りある財源の中で、将来に向けて魅力ある学校にするために、昨年は、例えばICT機器を活用したソフト面での教育を議論したかと思う。また、トイレの洋式化等、子どもたちが快適で豊かな学校生活を過ごすために投資していく。そのためには床面積をどうすればいいのかという議論も、このあと出てくると思う。まだ時間があるので、様々な観点から委員の皆様からご意見をいただきたい。

(A委員)

統合によって、通学距離が長くなる子どもも多いと思う。事務局にお願いしたいのは、学校選択制等も含めて柔軟に対処してあげてほしいと思う。

(会長)

その点についても議論していく必要があると思う。他に意見はあるか。

(D委員)

安全面について、先日の石川県の地震のように、思わぬところでの災害や被害が出る事があるが、本市の校舎は大丈夫なのか。安全点検などは行っているのか。

(事務局)

新耐震基準では、Is値0.6以上が、大きな地震に対して倒壊や崩壊の危険性が低いという定義で一般的な建物は耐震改修をしている。

学校施設は避難所の機能もあるということで、耐震改修時にIs値0.7以上になるよう、文部科学省の規定に従って、本市は耐震改修を終えている。また、非構造部材の点検についても、文部科学省の点検基準に基づき、年1回、各学校が点検を実施し、危険な箇所は連絡を受けるようにしている。また、校内の安全点検として月1回の点検を実施しているとも聞いている。

(会長)

一般的な震度階で表すと、震度7に耐えられるような耐震補強と考えていいか。

(事務局)

明確には示されていないが、震度7だと全く損傷のない建物は恐らく無いと言われており、それをクリアしようとする免震・制震構造にしなければならぬと言われていた。学校建物は免震・制震構造ではないので、壁など構造に影響しないところで地震エネルギーを吸収し、生命の安全を守ったうえで耐震を考えたと聞いている。

(会長)

その耐震補強はすべて完了していると聞いている。バスケットゴール等、落下物に対する安全点検もすでに済んでいると考えていいか。

(事務局)

バスケットゴールだが、目視点検している。専門業者による点検はしていない。

(会長)

他に意見等はないか。

(副会長)

防災関連について、耐震改修はすでにされていると聞いた。本市でもハザードマップがあると思うが、本市は海と山からの災害も想定され、地震の揺れに耐えても津波や山崩れ、がけ崩れの恐れが想定される。ハザードマップと学校の配置の関係はどうなっているか。

(事務局)

今回の防災機能の検討の際に、本日のご意見を踏まえて資料提供させていただきたい。

(E委員)

子育て世代の移住定住の話をいただいたが、移住推進にはインフラ整備も大事だと考える。市として尾崎駅前のロータリー整備についてどう考えているのか。また、ソフト面では子育て世代の教育費、給食費、医療費等の補助をしている自治体が多くある。

市全体で考えたときの移住定住政策はどうなのか。

(G委員)

尾崎駅については昨年、駅にエレベーターが整備された。これまで再開発の話があったが、再開発には至らず、ロータリー化についても現道路の幅員の関係から、令和5年度事業として車両の一方通行化と歩道拡幅による動線確保の事業を予定している。

学校給食については、新型コロナウイルスの関係による国の施策によって財源確保できたので、それを活用して学校給食費の負担軽減と、市に愛着を持ってもらうために地場産品を活用した給食を実施した。また医療費補助については自治体によって競争のような状態になっているが、本市では中学生までを対象として1回500円で受診できるよう補助している。

(D委員)

老朽化とは直接関係しないが、プールの廃止条例の話聞いた。維持管理費が大変なのはわかるが、学校の水泳指導のことや代替えの措置を含め、市はどう考えるのか。

(事務局)

市営プールについては、各施設とも開設から30年から50年以上が経過し、施設及び設備が老朽化しており、令和2年度から4年度にかけては、新型コロナの影響と老朽化が進行していることを受けて、全てのプールを休止していた。休止する前の令和元年度以前においては、通常のプールの運営経

費に加え、老朽化に対応するため、毎年のようにポンプや濾過機を修繕しなければならなかった。さらに、プール本体を除く、「事務室」や「更衣室」で構成する「管理棟」の大規模改修だけでも2億円以上が必要と試算している。

本市の厳しい財政状況における大規模改修に係る費用負担を踏まえ、老朽化した施設の利用に伴う危険性の回避を最優先し、令和4年度末で全てのプールを廃止することを議会に諮り、市営プールを廃止する条例を制定した。

なお、市内の小学校等の水泳授業については、令和4年度から実施している民間委託により、室内の温水プールで季節や天候に影響されることなく、専門スタッフによる水泳授業を実施しており、児童生徒や教員から概ね高い評価を受けている、今後も引き続き、児童生徒の泳力と学習環境のさらなる向上を図ることとする。

一方、子どもの遊び場所としてのプールについては、現時点では代替措置及び具体的な計画はない。引き続き、市全体で行財政構造改革プラン改訂版に掲げる取組みを着実に達成し、効果額により財源を生み出した時点で検討することとする。

(会長)

学習指導要領には水泳指導があるので実施する必要があるが、私の経験では、スイミングスクールへの委託については、屋内プールなので1年を通じて実施できることや専門の指導者に指導してもらえるなど学校現場の評価は高かった。

(F委員)

B委員の意見のなかで、学校施設が子どもたちに与える影響について、非常に共感した。鳥取東中学校に進学する時、小学校では洋式便器だったのが、中学校で和式便器になり、戸惑う子どもも多いと聞く。実際に鳥取中学校いいなという話もよく聞く。そういった子どもの声を聴いていければと思う。意見も取り上げていければと思う。本検討委員会で、例えば子ども達にアンケートをするなども検討していければと思う。また、殺風景で無機質な学校ではなく、木のぬくもりを感じられる等、ハード面でも子どもの意見が反映できれば良い。

また、C委員の発言のなかで、我々は与えられた環境の中で最善の学校運営を行いたいとの意見については、もっと希望などを主張してほしい。

(I委員)

教育委員会では、これまでの整理統合の取組に際しては、統合により継続して使用する学校に対し、平成27年度末までに耐震補強による安全性の確保を行った。また、外壁や屋上防水など老朽改修とともに、トイレの洋式化などの整備を行い、必要に応じて東鳥取小学校や鳥取中学校では校舎棟を増築するなど、施設環境の改善を図ってきた。

また、小中学校の教育環境における課題については多岐にわたり、ブロック塀の改修や、猛暑対策として教室への空調設備の設置、また、新型ウイル

ス感染症対策として、1人1台タブレット端末に向けたICT環境の前倒し整備など、その時々で発生する課題を、財政状況を見極めながら、優先性等を踏まえながら取り組んでいるところであり、鳥取東中学校のトイレ改修についても令和5年度と令和6年度の2か年計画で整備を予定している。

今後も、様々な課題に取り組んでいく必要があることから、本市の厳しい財政状況や事業の優先性等を踏まえながら、子どもたちのハード面における教育環境の整備とソフト面における教育活動の充実のバランスを図る必要があると考えている。

子どもの声を取り上げることについては参考にさせていただきたい。

(会長)

他に意見はあるか。

(G委員)

市の公共施設に対する考え方は、今年の3月に見直した「公共施設等総合管理計画改訂版」において、現在、市が保有する120の公共施設、延床面積約16.2万㎡、市民一人あたりの延べ床面積3.14㎡に対して、延床面積で6.5万㎡、市民一人あたりの延べ床面積で0.6㎡を削減する目標を立てている。これは人口増加の社会で建設してきた公共施設を今後の人口減少社会で維持していくことは、次世代に過度な負担を強いることとなり、将来の人口や財政規模に見合った施設総量の最適化を図るためである。

現在、120の公共施設を市は保有しているが、そのうち築30年以上経過する施設の延床面積は69%もあり、老朽化による多額の維持管理を要することになっている。計画では120の公共施設を維持していくための更新費用として、毎年27億9千万円を必要としているが、過去15年、施設の更新にかけた費用の平均は年17億6千万円と、10億円以上も少ない額である。その分、施設を維持するための十分な施設更新ができていないことになる。

学校施設の保有状況は延床面積約7万㎡で、市全体の43.5%を占めている。そのうち築30年以上の施設は65%以上を占めている。

令和3年3月に策定している学校施設の長寿命化計画では、今後、学校施設を維持するための更新費用は年6億3千万円を必要としているが、過去5か年で小中学校に投じた更新費用は平均で3億3千万円と、必要な額の約半分程度である。

公共施設の施設更新に財源を投じることができない要因は、本市の財政状況にあるが、財政運営が厳しいのには様々な理由がある。そのなかで大きな要因の一つに、大阪府33市の中で、市民一人あたりの税収が最も少ないことがある。阪南市の税収については、令和2年度で54億円程だが、法人市民税は2億となっており、企業が少ないということが税収の少ない要因の一つである。

また、本市は、個人市民税と固定資産税が主な税収となっているが、人口

が右肩あがりの時代の20年前の平成12年と令和2年を比較すると、個人市民税で約7%、額にして約2億円の減、固定資産税で24%、額として6億2千万円の減、合わせて8億2千万円少なくなっている。個人市民税の減収の主な要因は、生産年齢人口が4万8百人から2万8千5百人と約1万2千人が減っており、労働による納税者が減っていることが大きな要因と考えられる。固定資産税は、土地の評価額の下落が要因で、平成24年からは同水準で推移している。よって、今後人口減少により、この検討委員会で説明のあった児童生徒の減少と同様、生産年齢人口も減少する見込みとなっているので、個人市民税はさらに減少する予測をしており、令和17年度には生産年齢人口がさらに8千人減って2万5百人、個人市民税は平成12年と比べ半分近い14億5千万円まで減収となると見込みである。税収が減少するなかで、現状のさまざまな行政サービスの水準の維持や新たな要求が求められるので、将来の人口減少に即した公共施設の保有量にする必要があるというのが、現在の市の考え方である。

(会長)

そのような状況を念頭に置きながら、本検討委員会を進めることになろうかと思う。他に意見はあるか。

(副会長)

この検討は行財政構造改革の観点から始まっているものと認識しているが、財政の話ありきになると、教育がやり玉にあげられるが、理想的には教育に費用をかけるべきかと思う。とはいえ、本市の財政事情もあるので、本市全体では施設削減等しないといけませんが、一律で削減するという考え方でなく、市全体としてどこにお金をかけていくのかを考えていただきたい。

文部科学省の適正規模の基準や学級編成の基準等も、今の基準で検討するのが原則だが、本市の状況が全国的に見ても高齢化や人口減少など様々な面で速く進行している状況なので、少人数で小規模な学校も視野に入れ、ソフト面でハード面をどこまで補えるかも検討する必要がある。今回はハード面の話だが、ソフト面も組み合わせて考える必要がある。

本市の人口規模から適正な学校数ということだが、市民は市域に広く居住されているので、単純計算では難しいかと思う。

(会長)

他に意見したいことはあるか。

本日の会議を踏まえ、次回も引き続き意見をお願いしたい。

(全委員)

意見等はなし。

(会長)

本日の議題は、全て終了したので、閉会する。